

令和2年第5回教育委員会議事録

令和2年4月8日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時令和2年4月8日(水)午後2時00分～午後2時10分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 白石 高士 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

出席説明員 事務局次長 田中 哲 教育政策担当部長 大島 晃
教育人事企画課長

庶務課長 都筑 公嗣 学務課長 村野 貴弘

事務局職員法規担当係長 岩田 晃司 担当書記 春日 隆平

傍聴者 3名

会議に付した事件

(議案)

議案第55号 令和2年度杉並区一般会計補正予算(第1号)

(報告事項)

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する区立学校における臨時休業の措置について
- (2) 学校運営協議会委員の任命について
- (3) 中学校及び特別支援教育教科用図書採択事務について

(その他)

令和2年度における教育委員会事務局の主要課題について

目次

議案

議案第55号 令和2年度杉並区一般会計補正予算（第1号）・・・5

報告事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する区立学校における臨時休業の措置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- (2) 学校運営協議会委員の任命について・・・・・・・・・・4
- (3) 中学校及び特別支援教育教科用図書採択事務について・・・4

その他

令和2年度における教育委員会事務局の主要課題について・・・4

教育長 それでは、ただいまから令和2年第5回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は折井委員から欠席とのご連絡を受けておりますが、定足数は満たしておりますので、このまま会議を進めます。

会議に先立ちまして一言ご挨拶させていただきます。

本年4月1日付けで新たに教育長に就任いたしました白石高士でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、本年4月1日付けで對馬委員を教育長職務代理者として指名させていただきましたので、よろしく願いいたします。

また、本日の会議の進め方でございますが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から簡略化させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

次に、本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録署名委員につきましては、教育長より事前に久保田委員との指名がございましたので、よろしく願いいたします。

また、令和2年度の説明委員につきましては、お手元に配布しております一覧のとおりでございます。よろしく願いいたします。

続きまして、本日の議事日程についてでございますが、議案1件、報告事項3件、令和2年度における教育委員会事務局の主要課題の説明となっております。

以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、議案第55号につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく区長からの意見聴取案件として、意思形成過程上の案件となっております。したがって、同法第14条第7項の規定により、議案第55号の審議を非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議はございませんのでそのようにいたします。

続きまして、報告事項及び令和2年度における教育委員会事務局主要課題の説明の聴取をさせていただくところですが、先ほど申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から配布された資料をもって代えることとしたいと考えておりますが、委員の皆様、何か御

意見はございますでしょうか。

(「なし」の声)

教育長 特にご意見はないようですので、報告事項及び令和2年度における教育委員会事務局の主要課題の説明につきましては、配布資料をもって代えることといたします。

それでは、冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開とさせていただきます。

その前に庶務課長、連絡事項がございましたら、どうぞ。

庶務課長 次回の教育委員会の開催予定ですが、4月22日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。よろしく願いいたします。以上でございます。

教育長 それでは、議案の審議を行います。

庶務課長、お願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第55号「令和2年度杉並区一般会計補正予算(第1号)」を上程いたします。

それでは、ご説明いたします。議案を2枚おめくりいただき、補正予算概要の1ページ目を御覧ください。

まず、歳入歳出予算でございますが、事務事業名の欄に記載の1事業について、補正額の欄に記載の金額を補正するものでございます。

3月には区内の区立学校が臨時休業となったことに伴い、学校が支払った学校給食の食材費相当額に当たる経費と保護者への給食費返還に係る振込手数料について、補正予算94万7,000円を計上したところでございます。今回の補正は学校給食食材納入業者に対し調査を行い、発注を取り消したことにより在庫を抱えてしまったものを対象に358万8,000円を計上するものでございます。

なお、学校給食休止に伴う対応に要した経費につきましては、全国学校給食会連合会を通じて4分の3の補助が見込まれることから、特定財源のその他の欄に269万1,000円を計上しており、差し引き一般財源は89万7,000円を計上するものでございます。

歳入歳出予算につきましては以上でございますので、議案を1枚おめくりいただき、2ページ目を御覧ください。

教育費の総額を記載してございます。今回の補正により358万8,000円を増額いたしまして、補正後の教育費の総額は199億8,150万2,000円でご

ざいます。

以上で補正予算の説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いをいたします。

何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、採決を行います。議案第55号につきまして、原案どおり可決して異議ございませんか。

(「なし」の声)

教育長 それでは、異議はございませんので、議案第55号につきましては原案のとおり可決といたします。

それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

本日の教育委員会を閉会いたします。